

会 議 録

会 議 名	第 4 回橋本市長期総合計画審議会			
日 時	平成 25 年 2 月 7 日 (木)			
場 所	橋本商工会館 5 階 会議室			
出 席 者	委 員	濱田 學昭 石橋 英和 山本 みや 辻田 育文 畑野 富雄 北浦 貴嗣	井上 勝彦 土井 裕美子 森 啓祐 芋生 孝治 苅田 一郎 矢野佳世子	上田 良治 堀川 憲一 渋谷 年男 宮崎 卓郎 丸井 佳子 清原 雅代
				【出席委員：18名】
公開状況	公 開			
傍 聴 者	2 名			
次 第	1. 開会 2. 議事 (1) パブリックコメントの結果について (2) 後期基本計画案について (3) 答申案について 3. その他 4. 閉会			
資 料	資料①：第 3 回審議会の意見反映について 資料②：パブリックコメントの実施結果について 資料③：後期基本計画案 資料④：答申案			

1. 開会

- ・事務局より開会の挨拶、資料確認を行う。
- ・事務局より総合計画審議会の開催にあたり、委員定数 20 名のうち 16 名出席で、過半数の出席により本会議が成立していることを報告した。

2. 議事

- ・公開及び傍聴について諮る。

(会 長) 今回の議事については非公開とする案件を含まないために公開とさせていただきます。よろしいでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

(会 長) ご異議ないので、公開とさせていただきます。

本日の傍聴人につきまして、事務局から報告をお願いします。

- ・事務局から傍聴人 2 名の報告がある。
- ・会長が会議録の署名委員に土井委員と堀川委員を指名する。

(1) パブリックコメントの結果について

【資料① 第 3 回審議会の意見反映について】

【資料② パブリックコメントの実施結果について】

- ・事務局が資料に基づき説明する。

(会 長) これまでについて、質問、意見はございませんか。

<質問、意見は特になし>

(2) 後期基本計画案について

【資料③ 後期基本計画案】

- ・事務局が資料に基づき説明

(会 長) 事務局より説明がありましたが、ご質問、ご意見ございませんか。

(委 員) 市内企業の育成だが、災害が起こった場合、消防や自衛隊も重要であるが、地元の建設業が一番重要になってくると思う。市内の建設業者が減っており、また仕事の受注ができてないという状況である。業者としては雇用や建設機械の維持が困難になってきているので、地元企業が受注でき、体力をつけるような方法を考えてほしい。

(事務局) 市内企業の育成の中でも、特に今疲弊している建設業界、これに対して受注の機会を拡大させていく施策はどのように考えているのかということだが、基本的な市の姿勢としては、市内企業が受注可能なものは、まずは市内企業を指名するという方針で行っている。ただ、民主党政権であった時代から公共事業等が大幅に削減され、市の財政状況も徐々に悪化してきており、建設投資に充てる財源が少なく、事業自体が減ってきている。今後、国の動きにあわせた市の動きということになると思うが、基本的にはまずは市内企業へというふうに考えている。

(委員) 38 ページだが、平成 25 年度から橋本小学校が橋本中学校敷地へ移転し、小中一貫教育が橋本小中学校で始まるが、他の校区で子供に教えるカリキュラムは同じなのか、違うのか。

(事務局) 橋本小学校が中学校の横になるということで、施設面で小中一貫となるわけだが、橋本市小中一貫教育基本方針があるので、市内で同じ方針で教育をするとなっている。

(委員) ただ一緒のところにあるだけ。ちょっとそれがわかりにくい。

(事務局) 2 通りあるが、今やっているのは施設が別敷地の連携型ということになる。

(会長) 連携型というのは。

(委員) 小中一貫教育については、小学校から中学校へ進学する時にステップが大きいので、小学校、中学校は常に連携を取っていく必要がある。中学校区を中心に考えるが、例えば紀見東中学校であると、城山小学校と境原小学校と紀見小学校と紀見中学校が 1 つになって、カリキュラム、教育内容等、絶えず連携を持ちながら進めてきています。敷地が一緒がないので、中学校は中学校としてあり、小学校は 3 校あるというのが連携型の小中一貫教育となります。

今年の 4 月から橋本小学校と橋本中学校が同一敷地内で学習するので、先生方の交流がより密になる。小学校で何かあったら中学校の先生がすぐ駆けつけることができる環境になる。今後については、同一敷地で小中学校を一貫にするのはいろんな条件があり難しいが、小中一貫教育についてはこれから先も継続していく方針である。

(会長) 同じ敷地でするのは一体型になるのか。

(委員) そうである。

(会長) 連携型に対して一体型。やはり、小学生の低学年と中学生は体力が違う。1 つに統合してしまうと通学距離や施設面で困難な部分もある。

(委員) 38 ページの魅力向上施策は 4 つの柱からなっているが、この中に

環境という部分が余り入っていないように思うが、あえてそれは入れずに、この4つの視点を魅力向上施策というふうに挙げるということなのか。環境を配慮することは市にとって魅力の向上になると思うが。どう思うか。

(事務局) 魅力向上施策の切り口ですが、基本的には人が定住しやすい環境をつくっていくという視点でまとめている。39ページの④定住・移住促進対策の中で「市に対する愛着心の向上を図るため、自然の豊かさや住環境など、地域資源を活かしたまちづくりの推進」とうたっております。市民アンケートにおいても、自然環境や住環境は市の誇れる上位にありましたので、人口対策に主眼を置いているがために、環境問題、エコ問題は直接記載していないが、結果的には定住環境の向上に含まれていると考えている。

(委員) 50ページの行政運営、「職員の政策形成能力と資質向上等に努めます」とあるが、これは私が経験したことだが、ある職員が一番忙しいときに2カ月、3カ月の休暇をとって休まれた。出てきたときに、同僚に対して、また所管する課の団体の皆さんにご迷惑をかけましたという言葉が一言も出てこない。これはごく一部の職員だと思うが、そういう職員が出ないように、今後研修なりやっていただけなのか。

(事務局) ご指摘いただいた点については非常に重要で、我々も反省するところである。本文41ページの組織力の向上の中で、社会経済情勢や市民ニーズに対応できる組織づくりや人材育成ということで、一層この人材育成に力を入れていきたいと考えている。

(委員) 39ページの地元雇用の創出対策だが、橋本市には歴史も文化もあり、それらも含めまちづくりというのをどういうふうに結びつけていくのか。例えば、観光の一貫として、世界的に有名な岡潔先生の記念館を杉村公園に建てていくことにしても連携が重要である。また、昨年産業振興条例も制定したが、これらを十分機能させていく必要がある。例えば地場産業のブランド化や、産業を振興していくための研究センター、学校の教育との連携による若者の育成など橋本市を魅力あるまちにしていくには、文化、歴史を結びつけて産業も活性化させていく。市が主導ではなく、地元企業が発想してやってもらえるようにしていく必要があるのではないか。

少子化対策についてなかなか立派なことを挙げてくれてあるので、内容的には悪くないと思うが、行政側からこういう方針だからと押しつけるのではなく、市民に事業のメリット、デメリットを説明し、市民が納得して、みんなが同じ方向に進んでいくようにしないと、

反対、賛成ということが出てきて、市の方針を推進していこうと思っても逆の方向へ行く場合も出てくると思う。

(事務局) まず、歴史や文化を活かした観光や産業の活性化については、39ページでは、人口の減少に対する施策ということで、企業誘致や地場産業、地元企業の活性化といった雇用にポイントを置く必要があるということで記載している。その中で、観光の進行については、「観光資源の発掘や育成・多分野との連携」と載せているが、これは歴史、文化、顕彰事業など、そういった橋本の地域資源を活用して観光につなげていく、そしてにぎわいのあるまちづくりを目指していくと考えているので、この点については委員と方向性は同じである。

また、産業の活性化においても、再織を初め、ブランド化というのを今も非常に進められており、そういったところも力を入れていく必要があると思っている。

そして、2点目ですが、市から施策について市民に説明をしっかりと行い、住民に納得していただいた上で施策を展開していく必要があるのではないかとということだが、やはり地元の市民の納得があった上での施策であるので、情報の発信だけでなく、施策の目的、概要、狙いを理解してもらうことは重要である。良い事業を行っても、ご理解していただけなければ反対になってしまうので、これからは一つ一つを大事に説明していきたいと考えている。

(委員) 例えば高等部の繊維科とか、そういうのを教育の中で市としても連携など考えていく必要があるのではないかと。橋本市は伝統的なものを新しい製品として開発していこうとしているところだから、若者が地場産業にも参加できるような研究センターというのにも必要ではないか。

(事務局) 各種展示会や見本市への参加の支援、PR活動の充実、JAPANブランドの育成支援事業、こういった成果を踏まえて世界に通用するブランド化に向けた取り組みを推進し、へら竿などの地域特産品の魅力の向上に努めるべきであると考えているので、ご理解いただきたい。

(会長) 計画書をまとめるときに、主要課題の対応については、課題があるということをはっきり記載すると、それに対する対策ということで1対1の話のように感じ、それ以外はないのかという切り捨てたいな話になってしまう。そうではなく、総合計画の施策を取り組むこと自体が魅力向上に繋がるので、もう少しやわらかく表現したらいいのかなと思います。

(副会長) 40ページの行政体力向上施策の中に効率的・効果的な行政運営対

策があり、市民ニーズに応じた事業の選択と集中及び事務の効率化となっている。市民のニーズに応えるためには、組織も変えないといけないし、統合するかもしれない。また、組織の統合による人件費の削減も関係あると思うが、この中にはこういった組織の統廃合は含まれているのか。

(事務局) 例えば窓口の一元化といったことについては、組織力の向上ということで、社会の情勢であるとか市民のニーズに対応できる組織づくりを行うというところが、その内容になろうかと思う。市民にとって無駄や無理のない組織を組織改革を通じて行っていき、しかも効率を求めて歳出の抑制を図っていきたいという考えである。

(会長) 組織については効率化を図るため変更していくことは求められるが、100%うまくいくというのは難しい。どんなに組みかえても隣の組織は存在するわけで、報連相が非常に大事。横のつながりが非常に大事で、組織で仕事をしているというマインドが非常に大事である。私は、職員の研修で、常に言うが、皆さんはサービス産業である。このサービス産業で一番分かりやすいのはホテル業。お客さんがホテルのどんな人に言ってもちゃんと上まで伝わる。そこまでは大変にしても、常に市民との間でコミュニケーション能力を持つということが大事。

(委員) 40 ページの市有財産の売却・活用について、こども園を整備していくなかで、閉鎖した園の園庭は市有財産ということで売却をしていくのか、公園のようにしていくのか、無償で貸すのか、どういう方針かお尋ねしたい。

(事務局) 市有財産には、目的があるもの、ないものという2つに区分される。行政目的のなくなったものについては売却をして少しでも歳入を確保する、これを第1原則と考えている。ただ、過去の経緯がある物件もあるので、一概に全て売却するとはならない部分もあるが、基本的には売却、貸し付け、有効利用、こういう順序になるかと考えている。

(委員) 定めというのを決めずに、その地域の実情に応じ無償で貸し付けるということも今後考えていくということか。

(事務局) 個々の案件についてはこの場で申し上げることはできないが、基本的な市のスタンスということで申し上げました。

(会長) 方針としては売却もあるし、そういうメニューがあると。ただ、それは地元とこれから詰めていって決めていくということか。

(事務局) 基本的なスタンスは売却、貸し付け、有効利用という優先順位かと。ただ、市と地元の間で経緯等があると思うので、個々の事例に

鑑みて検討していく。

- (会 長) 人口減少等が問題になり、出版物でも取り上げられているが、その中で人類の成長という中で都市というものが人類最大の発明であるという議論がある。例えば産業革命などは、蒸気機関車が発明されて発展したというような説明があるが、蒸気機関車だけで人間が発展してきたわけではない。実は、都市が一番発展の原動力である。発展したのは何かというと、交易と言われている。つまり、外と取引することによって発展したと。人口減少などは橋本市だけでなく、これまで人類みんなが体験してきている。その中には衰退して、消滅した都市もあるが、発展している都市もある。発展してきた要因は、外とつながり、成長することで問題解決をしてきた。先程もあった地場産業も、製品自体を作って売るのは難しいが、デザイナーやインターネットなど違う要素が結びついて発展していく。地域も同じで、地域が魅力を出して行って結びついていく相手がつながっていくということが大事で、そのためには中の力を集めて魅力をできるだけいろんな要素で育てていくのが大事かと思う。
- (委 員) 市街地開発の問題が話に出てまいませんが、非常に大事だと思う。確かに新しいまちづくりで住宅はできているが、肝心の玄関口である橋本駅周辺の開発はなかなか整備ができていない。そのあたりに重点を持ってやらないと、橋本へ定着してもらえないのではないか。
- (事務局) 橋本駅は中心拠点に位置づけられており、交通の結末点としてこれを補完する意味で多様な都市機能の集積を図るということをうたっております。119 ページに良好な住環境の確保というところだが、本市としての玄関口、町の顔、これも 1 つの目的だが、災害に強い住環境を形成するため、住宅の密集や狭い道を解消していく。つまり、都市の防災機能の強化が主な目的である。
- (委 員) 私は和歌山市生まれだが、和歌山駅はホテルが出来たことで集客力も上がり、現在栄えている。橋本駅でも、商業施設やビジネスホテルをつくる必要があるのではないか。幾ら観光施設をつくっても、泊まる場所が全くないので、そういうことも含めた形の市街地開発が駅周辺は非常に大事だと思う。
- (会 長) 橋本駅周辺については、事業が長期化すると関心がなくなってしまう。私鉄と JR の結節点であり重要場所であるので、行政と民間の団体の方が一緒になってあそこを育てるようなチームを育てて、外の企業に対して誘致をしていくことが必要かと思えます。
- (委 員) 期間的に無理でしょうが、国体も近いし、せっかく全国から来ていただく機会があるので、整備できたらなど。

(委員) 橋本にも観光がたくさんあるので、観光も入れてもらったらありがたい。

(事務局) 39 ページの魅力向上施策にうたっています。

(委員) 企業誘致について、協定を結ばれている企業はたくさんあると思うが、それが前へ進まない。これは経理の問題だと思う。市として銀行を紹介するとか、経理に長けた職員を投入するとか、前へ行くための方法を考えられているのか。

(事務局) 企業誘致ですが、市、県で非常に力を入れている。企業訪問だけでなく、助成制度もつけた中でやっているが、銀行の融資以前の問題で、進出協定を結んでいただいても工場を着手するのをためらっている会社もあるので、とにかくワンストップで全ての相談に応じられるような形でやっている。

(委員) 観光についてはどうか。

(事務局) 魅力向上施策の4つの柱のうちの1つに地元雇用の創出対策があり、この柱の中に観光の振興を位置づけている。具体的には、観光資源の発掘や育成・他分野との連携、あるいは橋本ブランドを発信するという取り組み。

それから、産業の活性化。再織、へら竿など、地域特性を活かしたブランド化に力を入れていって雇用に結びつける、それを最終的に橋本市の魅力に育て上げていくという考え方を持っている。

(委員) 学文路の畑ごんぼは、すごく人気がある。農業を振興、育成していくためには、付加価値を上げていく必要があり、ブランド化も盛り込んでいく必要があるのではないか。

(事務局) 地元雇用の創出対策ですが、2つの面があり、1つが農林業の活性化。この中で、地産地消の促進と地域製品のブランド化といったことで橋本市の魅力を促進するとともに、付加価値の高い農業を創出していく。これを雇用対策に結びつけ、そして魅力の向上につなげていくという意識を持っている。

また、グリーン・ツーリズムということで、都会に住まれている方が休日、余暇を利用して農業体験をするといったことも橋本市の魅力知る上で非常に重要な取り組みであると考えてるので、こういった面にも配慮して力を入れていく必要がある。

(委員) 公共下水道のことでお伺いするが、私が今住んでいるところは川の南側になるが、下水の処理は来ないのかという話が一般的に言われている。市としてはどの程度の計画を考えられているのか。

(事務局) 下水道も整備するのに相当費用がかかるわけで、毎年の事業量を決めて優先順位の高いところ、あるいは地元から要望のあるところ

を整備していこうという考え方で進めている。ご質問の河南地区の5年間における整備については、今の時点ではお答えしかねる状況である。

(委員) 129 ページに「耕作放棄・遊休農地の解消を図るため」とあるが、これは到底不可能な表現だと思う。昨日、須河へ行ったが、去年から遊休農地が増えている。耕作放棄・遊休農地の解消を図るため市民農園の充実に努めるという表現は適切でない。

(事務局) ここに書いてあるのは、耕作放棄地や遊休農地の解消を図るための1つの施策として市民農園を充実していくという意味です。

(委員) これは到底不可能だと思う。遊休農地がふえるのを防ぐということならわかるが。

(事務局) おっしゃるとおり、この表現であれば、あたかも耕作農地、遊休農地が市民農園の充実により解消できると読めるので、表現については会長と話をしてお変更させていただこうと思う。

(会長) 事務局と協議し、変更させていただいてよろしいか。

(委員) はい、よろしい。

(会長) 他にないか。

(会長) 後期基本計画についていただいたご意見を踏まえて修正するところがございしますが、その修正については私と事務局に一任願えますでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

(会長) そのようにさせていただく。

(3) 答申案について

【資料④ 答申案】

・事務局が資料に基づき説明する。

(会長) この答申の内容について、ご質問、ご意見はないか。

<質問、意見は特になし>

(会長) この答申案でもって市長に答申させていただくということによろしいか。

<「異議なし」の声あり>

(会長) ご異議ないということで、そのようにさせていただく。

それから、この答申書を市長にお渡しするときに、具体的な答申については私と副会長にお任せいただけますでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

(会長) それではそのようにさせていただく。

3. その他

(会 長) 事務局から何かありましたらお願いいたします。

(事務局) 今回ご協議いただきました答申案については、今月の中旬に会長と副会長に市長への答申をお願いする予定である。答申後に答申書の写しを本文の修正箇所とともに委員の皆様方に送付させていただく。

4. 閉会

(事務局) それでは、閉会にあたって、会長から一言ご挨拶をお願いする。

(会 長) 長時間にわたりご熱心にご検討いただき、ありがとうございます。これから将来の橋本市をどういうふうにして魅力的にしていくかは非常に難しい話である。

こういう話がある。例えば人口が減ると財政状況がこうなりますというのは、あくまでも予測である。予測は運命ではない。それをどう切り開いていくのかがあなたたちの仕事である。

今の日本経済もそうだが、日本経済が厳しいということは、皆分かっている。それをどう乗り越えていくか、どう乗り越えられるかという能力を世界中が見ている、そういう話があった。同じようなことが橋本市でも言える。

橋本市を考えたときに、基本的には外と繋がっていかないといけない。内側のパイだけを見ていると、そのパイはだんだん小さくなってしまって、切り分けられなくなってしまうので、パイをもう少し増やしていくことを考える必要がある。しかし、満塁ホームランみたいな画期的なものがあるわけではないので、徐々に色々なことをやっていく必要がある。

その時、橋本としては東側を向いていくと。つまり、世界がだんだん大きな塊になっているので、関西も今、名古屋圏と繋がってこうとしている。だから、関東と名古屋、大阪圏という形で行こうと。そうすると、橋本市はどういうところにあるかということ、名古屋、大阪の繋がりにぶら下がったような形である。しかも、観光面を見ると、奈良の南側の和歌山には非常に多くの遺産があつて、観光客が多く来ている。ところが、その観光客がここまで足を延ばしているかということ、多分そんなことはない。だから、それと繋がった1つのルートをつくってやれば、もっと良いものができると思う。

それから、橋本市は歴史があるところですので、そういうものをもっと活かしていくという話が1つ。そういう歴史があつた上で、

住む場所としても良いから住みたいと。

今、奈良市がなかなか力をつけてきて、奈良の駅前のところにな大きなマンションができて、かなり売れている。それは、年をとったら、唐招提寺や興福寺もあり、自然と歴史に包まれて、生活もそこそこ便利だからというふう考えるので、ぜひ移り住んでみたいという気持ちを持ってもらえるようなまちをつくっていくことが魅力となっている。そうすると、その子供達や孫に遊びに来てもらって、それが外の世界に繋がるので、住む環境として魅力的なところをつくるというのが非常に重要な話である。

そのいい例が鎌倉市。鎌倉市というのは、産業を誘致するとか、そういうことを全然考えていなかったが、色々な人が住み、今は鎌倉シャツなどが売れている。それから、鎌倉スパゲッティもある。なぜこういったものが鎌倉にできるか。結局、そういう人たちが住むことによって、マインド、心を持っている人が何かやっという。さらにそういう人達は、ネットワークを持っているので、地元でこういうものがあつたら買ってくれる人がいると。そうすると、鎌倉は首都圏にネットワークがあるので、ネットワークによって広がり、外と繋がる。

世の中というのは意外にそういうもので、風が吹けば桶屋が儲かるというふうな発想、これが大事である。そういうことで、橋本市を魅力的にするために、これからもいろいろと皆さんが協力してやっというところが非常に重要だと思いますので、よろしくご検討いただきたい。

(事務局) 今回がこの審議会の最終回ということで、会長を初め、各委員の皆様方におかれましては、第1回の審議会以降、長期間にわたりまして熱心にご審議を賜りましたことを厚くお礼を申し上げます。

そして本日、計画書を取りまとめでいただきまして、この後、市長に答申をいただき、策定の運びという形になります。新年度からはこの後期基本計画を指針としてまちづくりに努めていくわけですが、委員の皆様方におかれましては、今後ともこれまで以上に行政に対してのご指導、またお力添えを賜りますことをお願い申し上げます。この審議会を閉めさせていただきます。どうもありがとうございました。